

令和6年度 第3回 文京区地域包括ケア推進委員会 要点記録

日 時：令和6年12月25日（水）午後1時30分から午後2時38分まで

場 所：文京シビックセンター24階 区議会第二委員会室

<会議次第>

1 開会

2 議事

- (1) 令和5年度地域ケア会議実績報告について 【資料第1号】
- (2) 令和6年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿登録について 【資料第2号】
- (3) 旧本郷六丁目介護予防拠点跡地における看護小規模多機能型居宅介護施設の整備について 【資料第3号】
- (4) 指定地域密着型サービス事業所の指定状況について 【資料第4号】
- (5) 指定地域密着型サービス事業所の利用状況について 【資料第5号】

3 その他

4 閉会

<出席者> 名簿順（敬称略）

文京区地域包括ケア推進委員会委員

平岡 公一委員長、飯塚 美代子副委員長、今井 瑠璃、萩野 礼子、
新井 悟、後藤 紀行、片岡 哲子、諸留 和夫、大橋 久、青山 智、
細谷 富男、片井 健友、太田 道之、岩波 康人

<事務局>

木内地域包括ケア推進担当課長、瀬尾高齢者福祉課長、木村福祉政策課長、
田口健康推進課長、野中高齢者施設担当係長（代理）、魚躬事業指導係長（代理）、小川原センター長

＜傍聴者＞

1人

1 開会

木内地域包括ケア推進担当課長：これより、令和6年度第3回地域包括ケア推進委員会を開催いたします。

事務局を担当いたします地域包括ケア推進担当課長の木内でございます。よろしくお願いいたします。

本日は年末のお忙しい中、本委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

議事の進行につきましては、平岡委員長にお任せしたいと思います。

では、委員長、よろしくお願いいたします。

平岡委員長：それでは、令和6年度第3回文京区地域包括ケア推進委員会を開催いたします。年末も暮れとなってお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今日は、ご欠席の委員もいつもよりは少し多いように思いますけれども、議題は5件ございまして、委員の皆様の自由なご意見、ご発言をもとに議論できるといいなと思いますので、それぞれのお立場、専門領域からご審議をいただきまして、積極的にご発言いただくようお願いいたします。

では、事務局より、出欠状況、配付資料の確認等、お願いいたします。

＜木内地域包括ケア推進担当課長より、出欠状況報告、配布資料の確認＞

平岡委員長：ありがとうございました。

2 議事

平岡委員長：それでは、議題のほうに入りたいと思います。

議題1「令和5年度地域ケア会議実績報告について」です。事務局からのご説明をお願いいたします。

＜木内地域包括ケア推進担当課長より、資料第1号の説明＞

＜小川原委員より、資料第1号について補足説明＞

平岡委員長：ありがとうございました。大変多くの課題を検討されておられたということですね。今の話で理解できたかと思います。

先ほど課長からのご説明は小さい会議のまとめということですが、資料第1号の2ページ目のほうは地域ケア個別会議ということで、その個別のケースの対処方針の検討であるとか、その課題の発見ということを中心にした会議で、それから3ページ目は、地域ケア連絡会議ということで、地域づくりや地域の資源の開発などの課題の検討を中心にして検討されているものということですが、重なっているところもかなりあるかと思います。そして、この委員会は1ページ目の図で言えば、政策形成機能を期待されているということにもなりますので、ここで地域ケア会議で検討をされた課題について、少し自由にご意見をいただいて、何か具体的な政策課題につながるような議論もできるといいのではないかと思います。確認したい点などご質問もあるかと思いますが、ご質問、ご意見、自由にご発言いただければと思います。どうぞお願いいたします。

片井委員：片井です。何点か教えてください。

1ページ目の令和5年度会議実績報告について、回数が明記されていると思うのですが、後ろのページでは、実績報告と書かれているのですが、回数が一致していないのは、抜粋という認識でよろしいですか。それとも、忙しくて開催されなかったということでしょうか。

平岡委員長：どうぞ。

木内地域包括ケア推進担当課長：そうですね。表現が紛らわしくて失礼いたしました。回数が実績となります。2、3ページ目は正確には抜粋となります。

片井委員：あともう一点。令和5年度なので、去年のことだと思うのですが、ここで討議をされて、例えばケアマネさんたちがパワハラを受けたりとか、そういうところでハラスメントの相談先がないというところが、令和5年度の時点で区レベルで検討が望まれる課題として提議されているんですが、これに対しての改善策というか、区はこういうことをやるよとかという表記があったほうが良いと思います。今の問題点であれば検討しますでいい

と思うんですけれども、去年の会議の結果でこういう提議がされていることに対して、今、検討ではなくてこういうふうに対応しているとかといった表記は、今まで含めてされていないのでしょうか。

木内地域包括ケア推進担当課長：資料の表記についてということでよろしかったですか。

そうですね。例えば、個別の会議が今年度に行われて、令和5年度中に地域の会議に必ず挙がるというわけではないので、時差があると思うんですね。さらに、その地域の会議で行われたものがその年度の同じ時期にここに表現できるとは限らないので、少し表現方法の工夫は必要かなというふうに思います。

片井委員：意味が分かりました。年度の書類だから書いていないってことで、例えば、もちろん令和5年度なので、令和6年の3月31日までの内容なので、もう今年の12月だって令和6年度で区としてはこれについて予算をつけてこういうことを検討しているとかということを公開していただいたほうが、より区民は安心し、アピールできるんじゃないかと思うのですが。

木内地域包括ケア推進担当課長：ありがとうございます。

先ほど小川原委員のほうから、車いすステーションについてご報告させていただいたところですが、今、ご意見いただいたとおり、課題として表現されたものについて口頭の回答ではなく、資料として明確に残ったほうが分かるのではないかとということでよろしかったでしょうか。

片井委員：はい。

木内地域包括ケア推進担当課長：今後、工夫させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

片井委員：ありがとうございます。

平岡委員長：いい質問をしていただいて、ありがとうございました。

つまり、この資料の2ページ、3ページの一番の右の列ですね。地域の共通課題の解決策の案とありますけれども、これは昨年度の段階で解決策の案として出されたもので、これはいろいろと地域の中での取組であるとか、区の対応である程度問題解決が図られているものもあると。そういう理解でよろしいでしょうかね。

木内地域包括ケア推進担当課長：おっしゃるとおりで、解決が図られているも

のと、引き続き課題になっているものがあるかと思いますが、そこも含めて結果が分かるように報告するように心がけたいと思います。

平岡委員長：ありがとうございました。

資料については形式的なことになるんですけど、実質的な内容から言うと、テーマ別にまとめていただいているわけですね。番号は大体テーマ別ということだと思うのですが、それについて特に今年度、先ほど車椅子の貸与に係るご説明がありましたけど、そのほか区の対応であるとか、地域の取組でかなりの解決が図られたというか、改善が行われたものがあれば紹介していただけないかなと思います。よろしいでしょうか。あまり準備されていないかもしれないので、分かる範囲で結構だと思います。

木内地域包括ケア推進担当課長：ありがとうございます。

全てに対する答えは、今、できかねるのですけども。例えば、先ほどご意見のあったハラスメントの相談先がないということにつきまして、ケアマネジャーさんが集まるような会でもやはりそういった場が欲しいとか、どういうところに相談したらいいのかというご意見も聞かれているという状況です。これについての対応として、一つは、東京都のほうで相談窓口を設けていますので、そこを周知していくこと。あとは、やはり同じ立場の方が集まって、皆さんがそれぞれどういう工夫をされているのかという意見交換をするのが非常に有効かと思います。今年度、地域包括ケア推進係で主催しましたケアマネジャーさん対象のケアマネジメント従事者研修の中でも、カスタマーハラスメントへの対応についての研修を1回行っております。1回だけの研修ではなかなか解決されないで、引き続きこうした職種の方の集まりの中で共有をして対策を模索していくものかなと思っています。

あとは居場所の拡充について、当事者同士が気軽に集まって話せる場についてご意見も出ていますけれども、例えば、認知症の当事者の方、それから認知症施策推進計画を本区でも作成することになりますが、認知症の当事者の方が集まって語れる場というのが、認知症カフェを中心に少しずつできてきているような状況がございます。

あとは一番上の短期集中予防サービスについては様々なプログラムを現在も行っているんですけども、特化したプログラムもいいのではないかというご

意見につきましては、受託事業者等と協議しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

平岡委員長：ありがとうございました。いろいろな取組が進んでいるということが分かりました。

それでは、今の件に限らず少し自由にご質問、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

細谷委員：公募委員の細谷です。基本的なことで一つ教えてください。

この地域ケア会議において、個別会議、連絡会議、事例確認会ごとの出席されている方というのは、どういった方でしょうか。高齢者あんしん相談センターの職員の方が中心になるのでしょうか。

木内地域包括ケア推進担当課長：そうですね。高齢者あんしん相談センターの主催で行うので、事例検討に関してはケアマネジャーさんであったり、居宅支援事業所のヘルパーさんであったり、あとは訪問看護が入っていれば訪問看護ステーションの看護師さんであったり、場合によっては主治医の先生が入るといったような会議でございます。

細谷委員：ありがとうございます。

あともう一つだけ、すみません。個別のお話なんですけど、資料第1号の2ページ目の個別会議のところで、駒込は、文化圏の違う住民の増加という、外国人のお話なんですけども。私、外国人の方の支援の活動なんかも少ししているものですから、具体的にどこの国かという情報はありますか。

木内地域包括ケア推進担当課長：すみません。私がすぐお答えできないのですが、例えば、大塚圏域にはなりますが、小川原委員のほうで状況もしお分かりになれば、印象で構いませんけれども教えていただけますでしょうか。

小川原センター長：すみません。どこの国かというのは残念ながらお伺いしていません。

細谷委員：分かりました。駒込ですよね。

木内地域包括ケア推進担当課長：東南アジア圏の方が増えているかなという印象はあります。

細谷委員：分かりました。

平岡委員長：よろしいでしょうか。

飯塚副委員長：飯塚です。

連絡会議の大塚のところで包含的な移動支援ということで、今、他区の移動支援を参考に導入を検討しているということがあるのですが、介護保険以外のサービスとして文京区がどういう取組をするということを検討しているのかなと。今、院内介助がありますよね。そのほかにまたこういう形のものも作っていただけるのかどうか。教えてください。

木内地域包括ケア推進担当課長：本日、介護保険課長が不在のため、全ては把握できておりませんが、今のところは、具体的な検討はまだ始められていない状況かと思います。

平岡委員長：よろしいでしょうか。

飯塚委員：はい。

平岡委員長：それでは、そのほかいかがでしょうか。オンライン参加の方でも。

萩野委員：すみません、駒込の会議に私出ていました。このときに出ていた症例というのは、これは台湾の方ですね。結構長年日本に住んでいて、コロナを機に戻ってしまっていたいろいろな状況があって認知症が進んでしまったので、日本語を忘れてしまったりとかで、対応ができなくなったという症例でした。

平岡委員長：ありがとうございました。

そのほかの点でもどうぞ。ご発言ください。

それでは、特に意見などないようでしたら、この議題はこのぐらいで終了ということにさせていただきたいと思います。

では続きまして、議題の2に進みます。議題の2「令和6年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿登録について」事務局から説明をお願いいたします。

＜木内地域包括ケア推進担当課長より、資料第2号の説明＞

平岡委員長：ありがとうございました。

ただいまのご説明に関して、ご質問、ご意見があればご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ではそれぞれ、今、ご説明いただいたように必要項目はチェックしていただいて確認済ということ、あるいは問題ないということがありますので、これについては承認という扱いにしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

続きまして、議題の3に移りたいと思います。

議題の3「旧本郷六丁目介護予防拠点跡地における看護小規模多機能型居宅介護施設の整備について」です。では、事務局から説明をお願いいたします。

＜野中高齢者施設担当係長より資料第3号の説明＞

平岡委員長：ありがとうございました。

それでは、このことにつきまして委員の皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

細谷委員：公募委員の細谷です。

看護小規模多機能型居宅介護施設（看多機）は比較的珍しいと思うんですけども、議論の経緯としてなぜ看多機なのか。私自身はとても機能として可能性を感じていて、看多機をここに設置すること自体は非常に前向きに捉えているんですけども、どういう経緯なのかというのを教えていただけたらと思います。

平岡委員長：よろしいでしょうか。

野中高齢者施設担当係長：ありがとうございます。

経緯としましては、介護保険事業計画に基づく基盤整備になっておりまして、高齢者人口の推移や、サービスの供給量等を見て計画を立てております。今、看多機自体が区内の北側に1か所しかない状況になっていまして、地域資源的にいうと、南北に分かれる二つ目という形で整備が進んで、2040年までの量的な見込を充足するような計画になっていっています。

平岡委員長：よろしいでしょうか。

細谷委員：分かりました。

平岡委員長：どうぞ。

岩波委員：公募委員の岩波ですけども。

教えていただきたいのですが。この計画だと民間とは50年契約なんですが、

区ともまた50年契約で建物を建てて、それで利用するんでしょうけれども。看多機ですと多分、道路幅とかそういうので決まっているから拡張工事しないとなかなか難しいというふうな思いがあるんですけども。そういうふうなことを踏まえて、一体型として50年の賃貸借契約をやっ払いこうということですか。

野中高齢者施設担当係長：整備の50年に関しては、定期借地権の一時金の補助という制度がございまして、その活用が50年という縛りがあるものもございまして、50年という設定をしています。

岩波委員：一体ですよ。

野中高齢者施設担当係長：はい。隣地を借りる契約も50年ですし、こちらから事業者に貸し付ける契約も50年と揃っている形になっています。

岩波委員：だから、建物を建ててこっちは50年、こっちは30年というわけではないですよ。

野中高齢者施設担当係長：はい。そのとおりです。

岩波委員：それをちょっと確認したかったんです。民間は50年って書いてあると思うんですけど。

野中高齢者施設担当係長：失礼しました。その契約のほうも一致しています。

岩波委員：分かりました。

平岡委員長：よろしいでしょうか。

そのほかの点、いかがでしょうか。

先ほどのご質問ともちょっと関係しますけども、計画に盛り込まれているということで、以前から検討されていてこのような形で進めるということなんだということですが。先ほどおっしゃったように、非常にこの施設は重要なものだという考え方があると思うのですが、実際のサービス利用状況があって、十分ニーズがある、あるいはその経営上も問題が起きないだろうという、そういう判断で今回整備に踏み切るということで進められていると思うんですが、その点はいかがでしょう。

野中高齢者施設担当係長：おっしゃるとおり、質と量というところで計画を見て進めているところなので、相談があってもどんどん建てていいというふうな認識ではなくて、あくまで使用される量のほうを見込んで施設整備するところになっています。今すぐ必要というよりも、今後に見据えて順次整備を

していくという計画になっております。

平岡委員長：どうぞ。

青山委員：看多機の営業成績については、全国的に赤字事業所が多い状況になります。現在は建築コストもかなり大幅に上がってきて、初期投資が大き過ぎてなかなか運営でカバーできないというのが実情です。これは建築に関して、区のほうの助成か何かをつけるんですか。

野中高齢者施設担当係長：整備に関しては、東京都の補助を活用しながら、区の補助も上乗せして整備する形になるので、民間で土地を探して整備するよりもメリットのある制度になっているかと思います。

青山委員：大阪のほうで何か所か看多機を運営しているんですが、やはりなかなか安定して経常黒字を出し続けるのが難しく、実際には訪問看護であったり、ほかの事業で埋め合わせをしながら運営している状態なんですよ。なので、やっぱりサービスの継続性、始めたサービスを途中で途絶えるということがないような継続性について保証しなければいけないというのがあって。全く民間で始めているものなので、かなり苦労しながら運営している実態だと思うんです。その辺を少し区のほうのバックアップもできるのかなというふうには思います。

野中高齢者施設担当係長：ありがとうございます。

現在、看多機の公募を行っておりますが、任意事業でほかの事業所も併設できるようになっておりますし、ほかのところも提案して併設できるような形にはなっています。選定でも介護保険サービスの実績等も踏まえて、決算等も見ながら進めていきますので、こちらとしても鋭意進めていきたいと思っております。

青山委員：ありがとうございます。

平岡委員長：ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、特にご意見がないようでしたら、この件につきましては今日はこのぐらいということにしたいと思います。

次の議題に進めます。議題４「指定地域密着型サービス事業所の指定状況について」です。事務局から説明をお願いいたします。

＜魚躬事業指導係長より資料第4号の説明＞

平岡委員長：ありがとうございました。

それでは、このことにつきまして、ご質問、ご意見があればご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、この件はこのぐらいいたしまして、次に移りたいと思います。

議題の5「指定地域密着型サービス事業所の利用状況について」です。

事務局から説明をお願いいたします。

＜魚躬事業指導係長より資料第5号の説明＞

平岡委員長：ありがとうございました。

それでは、このことにつきまして、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

片井委員：片井です。1点、教えてください。

通所介護の指定要件なんですが、建物の耐震補強とかというのは何か条件があるのでしょうか。要は区がそこに行っていて大丈夫ですよと指定するわけですよね。その辺のところで、その事業者さんの建物なのでどれだけ税金を入れるかというのはあると思うんですけど、区としては施設の耐震補強とかいうところは、どうお考えなのか。保育園なんかはどんどん耐震補強していると思うんですけど、通所施設に関してはどういう方針なのか教えていただければと思います。

平岡委員長：地域密着型の通所介護ですね。いかがでしょうか。

魚躬事業指導係長：通所介護について、資料第4号と重なりますが、施設については当然耐震上のものもありますが、居宅系とは違いますので、ビルの管理自体や規模により異なります。指導の中では介護保険施設として必要な要件、特に防災等の面になりますので、消防用設備点検や避難確保等と火災及び建物の耐震については、ビルの管理者のほうに責務がいてしまいますので、単独建物でない場合は特段事業者には課せられない条件になります。介護サービスといたしましては、建物の管理もですが、サービス提供、BCPをはじめとする要件が介護制度の基準になりますので、整備・設置基準の段階で、選定されている施設が基準を満たして開設の届けを受理している状況

になります。その後の耐震については、特定建築物であれば4年、7年等とビルの管理の中の点検については指導のタイミングで実地状況を確認させていただいております。

以上です。

片井委員：端的に言うそうですね、昭和56年以前の設計基準で造られたものに関しては、今は改善していないと指定しませんという内容にはなっていないということですのでよろしいんですね。要は、今、求められていることはちゃんとやっていただいているからお願いしますということで、昔の耐震の建物でも基準を満たせばお願いしたいという、そういう理解でよろしいでしょうか。

魚躬事業指導係長：ビルのオーナーには、必ず耐震の義務が課せられておりますので、入居されている施設で、なるべく法定点検の控え（写し）等を置いていただくようにはお願いしています。区としても、防災上の点もありますので、事業者と一緒にお願いしていきたいと思っております。

平岡委員長：今の件はよろしいでしょうか。

では、そのほかのことで、ご質問、ご意見があればよろしく願いいたします。

どうぞ、岩波委員。

岩波委員：公募委員の岩波です。ちょっと教えていただきたいんですけども。

分からなかったら分からないでいいんですが、数字として今まで地域包括ケア推進委員会のときに在宅をというふうなことがとても強調されていた中で、数字を見ますと小規模多機能型居宅介護とか、一つあってもどんどん造っていますが、数値はそんなに満杯で入れないというわけではなく、グループホームみたいな施設の数字のほうが利用率が高いという中で、今度、あえて看護小規模多機能型居宅介護施設（看多機）を整備すると。結構大変なことは大変ですね。ただ、その良さというのは訪問・通い・宿泊というようなものを絡めた利用率を高めるということで合意があったのですが、この中を見ますと結構事業者が大変だなというふうに私は見て、今度、あえてまた看多機を北ではなく南のほうに造りましょうというふうな考え方ですね。これが何か甘くない理由はあるんでしょうか。

木内地域包括ケア推進担当課長：地域包括ケア推進委員会の下に、在宅医療検

討部会といった在宅療養についての部会がありまして、もしかすると噛み合わない回答になってしまうかもしれないんですが、やはり在宅で療養することのイメージというのがまだまだ皆さんに一般化されていないのではないかと。サービスがあってもうまく使っていない可能性が多分にあります。要は周知だけではなくて、すぐ何かあったら入院だとか、うちで見られないから施設だとかではなく、在宅でいろいろなサービスを組み合わせながら生活することができるんだよということをもうちょっと知っていただくことが、使いやすさや利用率のアップに繋がっていくのではないかという議論がなされています。そこは課題かなと思っています。

岩波委員：そうですね。この利用率を見ると増加しているんだけど、そこを埋める形の中で、例えば食費が高いだとか宿泊費が高いだとか、そういうふうな原因なのかなと思って、お分かりする範囲の中で教えていただければと思いご質問いたしました。

魚躬事業指導係長：木内地域包括ケア推進担当課長からの報告同様、事業者の運営推進会議にてご指摘のようなことも現場の皆様とお話させていただいております。小規模多機能及び看護小規模多機能型居宅介護については、複数の介護サービスの利用について、ケアマネジメントが大変ということで、ご意見をいただいております。活用について具体的にどういった方たちにこのサービスが適しているか、必要な形でのサービス提供や、医療機関等の連携も含めまして、周知をして適切な方にご提供できるようにすることで事業者への還元になるのかなという話をさせていただいております。

以上です。

岩波委員：どうもありがとうございました。

平岡委員長：ありがとうございました。

事業者もその辺りのことはいろいろ考えるとは思いますが、現場の声ということで、事業者の関係の委員の方、あるいは小川原センター長、もしご存じでしたら一つ教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

特にないということでしたら結構でございます。

青山委員：よろしいですか。

平岡委員長：どうぞ。

青山委員：先ほども申し上げましたが、看護多機能の場合は、現在、実質的には競合するのが病院もしくは、やっぱり入居施設なんですよ。キーマンで支える方がいないとか老老介護の状態、もしくは独居の方の場合はほぼ県外とか地方にそのキーマンが住まわれているような場合、通所で支えるということの意義がやはりなかなか理解していただけなくて、常に施設入所に安心だからということで運ばれてしまう。そうすると、せっかく通所の中間施設ですね、通所施設として持っているはずの看護多機能の機能を生かすために、自らがそのすぐ近くに入居施設を造らなければ看護多機能が充足しないというふうな状態が生まれてしまうんですね。多分制度の目的からすると、その入居施設を看護多機能の横に造るということ自体が、趣旨を外しているような微妙な感じはするんですが。実態としては運営が黒字で回っているような知り合いの看護多機能の事業所もそうですが、大体同じ建物の中に入居施設があるとか、サービス付き高齢者向け住宅とかを併設していて、それで下で看護多機能を利用するみたいな、そういう形のサービスでないと実態としてはなかなか機能しないということがあります。先ほど言った継続性に本当に担保ができるのだろうかという心配は、特に文京区の場合は地価も高いので、ご高齢の方が在宅で独居で住まわれているときに、そこを維持しながら通所を使っていただけるかというのがなかなか難しい問題かなというふうに感じて、そのサービスをせっかく始めても運用が途中で途切れてしまうようなことがないようにするためのサポートなどが必要かなというのを感じていました。

平岡委員長：ありがとうございました。

木内地域包括ケア推進担当課長：ありがとうございます。もっとお時間をいただいてご意見を賜りたいなと思う内容なんですけれど、別の部会で認知症の方についてのお話の中で、実は独居で日常生活自立度Ⅱa以上の認知症の方というのはどのぐらい地域にいらっしゃるのだろうか。数は概数しか出てこないんですけれども、ほぼ8割ぐらいを超える方が認知症のⅡa以上で独居で在宅でいらっしゃるということが想定されるんですね。それらの方は、ご家族がいらっしゃる方ですと、やっぱり心配だから施設にとか、ちょっと何かあったら入院にというふうに動きがちなんですけれども、一人暮らしなので何

とか周りの方に支えていただきながら地域で生活している。そういう方たちができるだけレベルを落とさないで自分で生活できるためにはやっぱり小多機であったり看多機であったりはすごく重要な資源かなというふうに認識しています。

ただ、繰り返しになってしまうんですけれども、そういうサービスをうまく使っていくというところまでがまだ結びついていないので、そこを行政が主導になるのかと思うんですけれども、使っていただくための啓発であったり、あとは少しお知恵をいただいたりという取組が喫緊の課題であるかなとは思っております。

平岡委員長：ありがとうございます。貴重なご意見ということで受け止めていただいて、今後の検討のテーマにさせていただけると思います。確かに、独居の高齢者が増えていく中で、文京区の地域特性を踏まえてこういうサービスが有効に活用できるようにするにはどうしたらいいか、重要な検討課題だと思います。

この件で、そのほかにご意見はございますか。

では、この議題についてはよろしいでしょうか。

3 その他

平岡委員長：本日の議題は以上ということになりますが、その他何かご発言はございますでしょうか。

どうぞ。

片岡委員：話し合いの片岡と申します。

ちょっと遅れてしまったんですけれども、資料第4号の4番、「あしつよ・文京」について教えていただきたいと思います。担当していらっしゃる方で、コロナの時期に骨折のまま、手術なしに曲がったまま足が固まって短くなった方がいらっしゃいます。日常生活は車椅子をご利用で、自宅で生活していらっしゃいますが、改善のために何か、あしつよが足に特化して機器を利用されているようなものなんでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

平岡委員長：お分かりになりますか。どうぞ。

木内地域包括ケア推進担当課長：すみません。私のほうでは、特化してそこを得意としてやっている事業者さんかというのが分からないんですけれども。

小川原委員またはあ・むろケアプランの後藤委員辺りで、もし情報をお持ちでしたらお願いいたします。

平岡委員長：どうぞ。

後藤委員：よろしいですか。ケアマネジャーをやっているので、説明をさせていただきます。

こちらは、あしつよさんというような名前で、特に足腰が強くなって元気になれるよ、元気でいられるよというイメージの名前でされていますけど、ほかの地域密着型サービス事業者のリハビリ型デイサービスと基準的にはほぼ同じで、提供するリハビリテーション、あとリハビリに対しての機材や人員配置とかも大体同じです。ここにあるGENK I N E X Tさんとか虎SUNさんとかとも、それぞれ大まかなところは同じようなサービスを提供してご料金も同じというところです。いろんな名前をアイデアでつけられて、その一つがインパクトのある「あしつよ」という名前にされたんだと思います。そんなご説明で大丈夫でしょうか。

片岡委員：分かりました。ありがとうございます。

平岡委員長：ありがとうございます。個別の利用者の方については、必要があれば直接ご相談いただければと思います。

どうぞ、岩波委員、お願いします。

岩波委員：すみません。私のほうからご報告という形でよろしいでしょうか。

平岡委員長：どうぞ。

岩波委員：まず、先日の11月17日に、文京区のRUN伴というイベントを開催いたしました。いわゆる認知症の方、家族、その方たちと事業者、それと地域の人たちがたすきをつなぐという活動だったんですけれども、245の方が参加されて、最高年齢は丸山町会の会長さんで、たすきを渡していただいたというふうに報告を受けています。その運営に当たり、区役所の方が参加したり、支援していろいろバックアップしていただきました。また、委員の方々にも協賛していただき、または参加していただき、マツケンサンバも踊っていただくというふうなことで、大いに盛り上がった次第でございます。

この場をお借りしまして、RUN伴の実行委員会の一員として、お礼を申し上げさせていただきたいと思ってご発言させていただきました。

以上でございます。

平岡委員長：ありがとうございました。

それでは、そのほか何か。

どうぞ。

木内地域包括ケア推進担当課長：事務局のほうから最後、2点ほどご説明させていただきたいと思います。お手元の資料をご覧ください。

一点目は、参考資料第1号の令和6年度上半期のあんしん相談センターの事業実績の報告について、ホチキス留めでお配りしてございます。全部はご説明する時間がないので、かいつまんでご報告いたします。

一つは、1ページ目の下の総合相談について、全般的には昨年度の同時期とおおむね同じような傾向にあるかなと思います。少し毛色が違うかなと思うのが、(2)の相談実人数のところ です。表の一番右下が93.7%、昨年の同じ頃と比べますと実人員は若干ポイント数が下がっているんですけども。裏面2ページをご覧ください、(3)が相談ケースの延べの件数になるかと思います。ここは昨年度と同じぐらいの割合で件数が上がっています。延べ件数については前年度と同じぐらいとなっていますので、何が言いたいかというと、1回、2回で終わる方ではなく、3回、4回繰り返しの支援が必要な方が去年よりは増えているかなということが分かります。

それから、3ページのところの(5)相談内容ですけども、令和3年度、令和4年度、令和5年度と比較で載せてございますが、総合相談の上から4つ目の認知症のところですね。これが年々ポイント数が上がってきているかなというふうに見えます。

それから、最後、4ページになりますけれども、困難ケースの対応を(7)として載せてございます。多いのはやはり認知症の方の対応、それから才が受診・入所支援ということで、ご家族等が遠方にお住まいでご依頼できないようなお一人暮らしの当事者の方がいらっしゃると、高齢者あんしん相談センターのほうで対応したりしますけれども、そういう方々が多いのかなというところ です。

それから、（８）緊急時対応がウの救急搬送と、あとはエのひとり暮らし等高齢者の生死に関する安否確認を行うような訪問連絡が多い状況が続いているかなというのがこちらの表になります。

２点目のご報告が、高齢者あんしん相談センター富坂の一時移転につきまして、場所が確定しましたのでお知らせいたします。地図が入った資料となります。

＜木内地域包括ケア推進担当課長より当日配布資料の説明＞

平岡委員長：ありがとうございました。

２点のご報告について何かご質問、ご意見があれば。

どうぞ。

飯塚副委員長：２点ございます。

１点は、参考資料第１号４ページの（９）実態把握調査のところで、ずっとこれはそうなんですけれども、本富士の人数がだけがほかになると非常に少ないんですよ。これは、カウントの仕方がここだけ違うんじゃないかと思うんですけれども。これを確認していただきたいです。

木内地域包括ケア推進担当課長：ありがとうございます。確認いたします。

飯塚副委員長：もう一点。

ここのところ、特別養護老人ホームの運営法人が変わったりとか、また来年の何月でおしまいとか、千駄木の郷がというような話。また、氷川下の介護老人保健施設がなくなるとかという、本当に介護保険が始まるときから一生懸命頑張った法人がどんどんなくなっています。じゃあ、なくなって入所する人たちが少ないからそれでいいのかと思うと、新しい特別養護老人ホームもできています。皆さんやはり新しいところのほうがよくて、そちらのほうの入所を願うから、古いところは敬遠されてくる。そうすると成り立たない。そんな構図ができているのかなと思って非常に懸念しております。入居された方にとって施設は自分たちのついの住みかなんですよ。自分たちの意見も何もなく、「はい、あちらへ行ってください」「こちらへ行ってください」。そういう話になると、何のために文京区にその法人が参入したのか。社会に貢献するということがうたわれております。やはり、特別養護老人ホームだとか大きい箱ものを指定するときには、そういうことも文京区のほうでしっかりと確認した上で指

定を出していただきたいと思います。

平岡委員長：ありがとうございました。

どうぞ、何か説明いただけることはありますか。

木内地域包括ケア推進担当課長：ありがとうございます。

これから、また新たな特別養護老人ホームの法人さんについては選定作業が始まっていきますので、今いただきましたご意見も十分心に留めながら対応していきたいと思います。ありがとうございます。

平岡委員長：よろしいでしょうか。

では、次回の委員会の開催について、事務局よりお願いします。

木内地域包括ケア推進担当課長：ありがとうございます。

令和6年度第4回の委員会、年度内最後になりますけれども、3月頃の開催を予定しております。日程につきましては、改めてご案内させていただきたいと思います。お忙しい時期となりますが、次回もご参加のほどよろしくお願いいたします。

4 閉会

平岡委員長：ありがとうございました。

本日は議事進行にご協力くださりまして、ありがとうございました。

以上をもちまして閉会いたします。